

猪瀬直樹委員提出資料

- ① 出先機関の実態把握（平成20年7月25日）
- ② 国と地方公共団体における公共工事チェックシステム
（平成20年7月11日）

出先機関の実態把握

■ 出先機関についての基本認識

中央省庁の出先機関については、これまで問題は指摘されながらもほとんど実態が明らかにされてこなかった。33万人の国家公務員のうち21万人は地方勤務で、国の事務・権限の執行等を行っている。

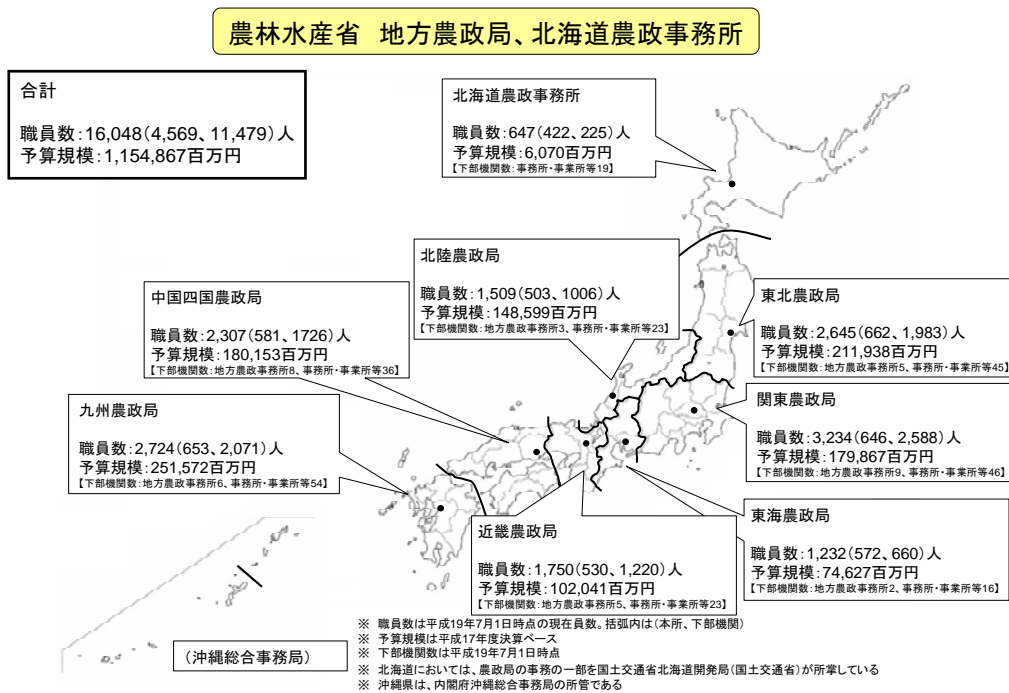
地方分権改革推進委員会は、出先機関の見直しを行うにあたって、8府省15系統の出先機関についてヒアリングを行い、関東農政局、関東地方整備局の現地視察も行ってきた。これらの審議をつうじて、出先機関についての詳細なデータを公開し、実態について明らかにするよう努めた。

「実態把握」ではその一部を整理したうえで、第二次勧告にむけた基礎資料として中間報告に添付するものである。

■ 出先機関の管轄区域と予算について

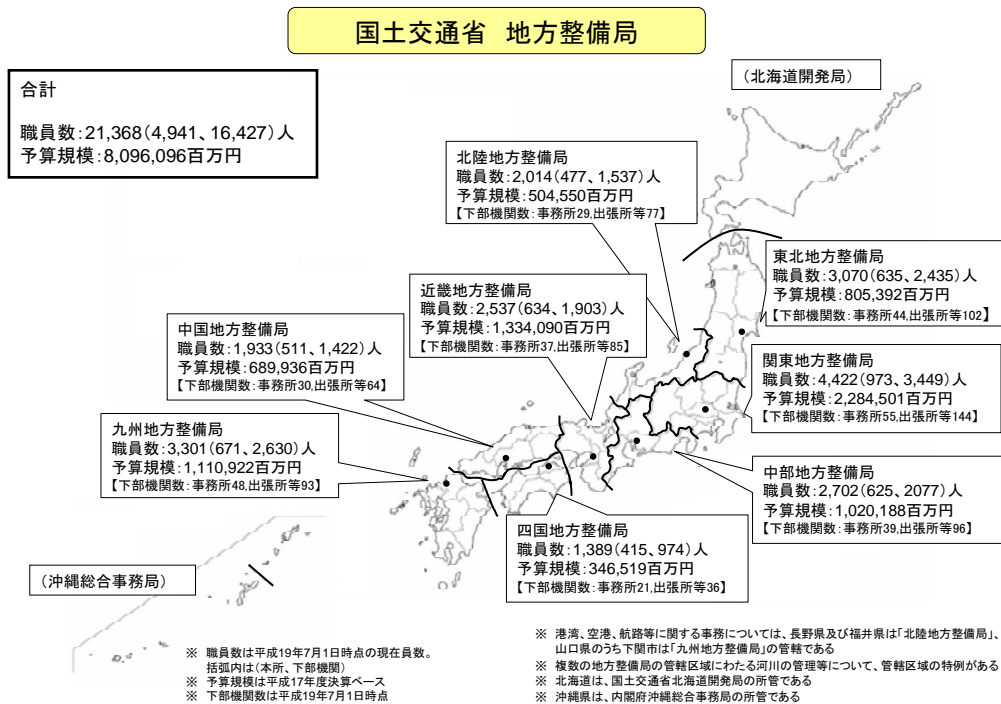
出先機関は膨大な予算を持ち、各地域において大規模な公共事業の執行や法令の事務などを行っているが、物理的に中央から離れていることに加え、多くの事務・権限が出先機関の長に委任されている。また、ブロック機関の多くは省庁ごと、系統ごとに出先の管轄区域は微妙に異なっていることが見てとれ、住民からは不透明な存在になっている。

例えば農林水産省の地方農政局では7つのブロックに農政局があるほか、農業土木部門を担当する北海道開発局がある関係で北海道には北海道農政事務所が置かれている。1ブロックの平均予算は1,600億円近い。



同じ農林水産省でも、林野庁の出先機関である森林管理局では、福島県や新潟県の管轄や中国・四国・近畿の境界などで管轄エリアが異なる。

国土交通省の地方整備局では、北海道開発局のある北海道を除き全国8ブロックに公共工事の発注など平均1兆円を超える予算規模がある。



また、各県ごとに配置された厚生労働省の都道府県労働局には合計で 6,450 億円もの予算が計上され、職員規模も下部機関も含め 23,000 人近い。

■ 出先機関の庁舎数について

出先機関には地方のブロック局とは別に、下部機関が県や地域ごとに置かれている例が少なくない。例えば、農林水産省の地方農政局では前述の通り、全国に7つのブロック機関がある。その下部に県単位組織として農政事務所があり、さらにその下部機関として、地域課（旧食糧事務所の支所）や統計・情報センターがおかれ、それぞれ現地に職員が配置されている。

またブロック組織である農政局本体の一部署である食糧・安全部や、統計部などが、農政局とは別の場所に庁舎を構えている例もある。

委員会でこれらの資料を請求して整理したところ、地域課は全国に 132、職員数は地域課だけで 2,900 人。京都市上京区の「近畿農政局」の庁舎に所在する「近畿農政局地域第一課」の1カ所を除けば、農政局もしくは農政事務所の建物ではなく別個に独自の庁舎を持つ「地域課」が 131 ある。

統計・情報センターは全国に 176 カ所、職員だけで 2,500 人。うち、農政局や農政事務所、もしくは農政局などとは別住所地にあった統計部や食糧部とも別の場所にある統計・情報センターは 134 カ所もある。

これら重複を除いて庁舎数を合計すると、339 カ所にもなる。